

スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議資料2

体罰・暴力によらない優れたスポーツ指導力の育成に関わる教育

全国体育系大学学長・学部長会の取組み

大阪体育大学

永吉宏英

学生意識調査結果について

調査対象：大阪体育大学「スポーツ科学概論」（体育学部 1 年生必修）受講生 159 名。

調査日時：2013 年 1 月 30 日

調査方法：授業内レポート

問：「学校運動部における体罰の是非についてのあなたの考えについてまとめなさい」

高校までの体罰経験者 24 名（15.1%） 体罰を容認する主旨の回答した者 64 名（40.3%）

体罰に関する考え方（大学1年生64名）

		(N)	(%)	
体罰経験者記載	有	24	37.5	
体罰容認レベル	4	高	29	45.3
	3	↑	24	37.5
	2	↓	6	9.4
	1	低	5	7.8

*%は体罰を容認する主旨の回答をした者を分母として算出

容認レベル4群（主な容認理由）

- ※体罰は少しぐらいなら許されてもいい。自分の気持ちを生徒に伝える一つの方法。
- ※暴力ではなく、体罰は必要。体罰という方法で、自分の行ったことの良し悪しに気づくことができるから。
- ※ある程度の体罰はしかたない。口だけで伝わらないこともある。
- ※限度を超えなければ必要。体罰と受け取るかどうかは信頼関係の問題。
- ※愛のある体罰は必要。少しのことで根をあげてはだめ。

容認レベル3群（主な容認理由）

- ※その後のフォローをしっかりとするのなら、体罰はそこまで問題はない。
- ※体罰はある程度ならよし。教育上、説得してもききめがない場合体罰は必要。
- ※感情的な暴力ではなく、ある程度の体罰は認める。
- ※時と場合によっては必要。荒れている生徒がいるときは、必要では。
- ※一概に体罰が悪いとは思わない。競技レベルをあげるための原動力にもなっている。

容認レベル2・1群（主な容認理由）

- ※あってはならないが、昔からあったものでもある。問題が起きないように指導上の決まりができたらいい。
- ※体罰はダメだが、その基準があいまい。
- ※体罰は良くない。しかし運動部の中ではしかたない。
- ※体罰反対。しかし信頼関係がある場合は、体罰をされても生徒の受け取り方は違う。
- ※暴力では選手は成長しない。しかし、軽くけられたことで体罰になるのはおかしい。
- ※体罰はあってはならない。しかし軽くたたくななどの行動は、一つの愛情として受け止めることもできる。

No	体罰経験	体罰容認度	体罰容認理由
1	○	4	これは体罰ではなく、愛のムチ。
2	○	4	体罰は少しぐらいなら許されてもいい。自分の気持ちを生徒に伝える一つの方法。
3	○	3	多少の体罰はあってもいいが、誉めることも必要。
4		1	体罰反対。しかし信頼関係がある場合は、体罰をされても生徒の受け取り方は違う。
5		2	少々体罰は仕方ない。厳しさを知らない子どもは、大人になっても甘い考えをもってしまうから。
6		4	体罰は必要、上のレベルを目指しているのなら当たり前。体罰＝愛情の裏返し。
7	○	4	体罰は運動部にはつきもの。
8	○	3	その後のフォローをしっかりとするのなら、体罰はそこまで問題はない。
9		3	度をこさなければ身をもって教えることは、教育上必要。
10	○	3	チームを勝たすために、暴力ではなく体罰が必要なときがある。体罰なく試合に勝てるのが理想だが、そんな甘い世界ではない。
11		3	体罰はある程度ならよし。教育上、説得してもききめがない場合、体罰は必要。
12		3	限度を超えなければ体罰はよし。痛みを知り弱き者に手を差し出せる人間を形成するため
13		4	暴力ではなく、体罰は必要。体罰という方法で、自分の行ったことの良し悪しに気づくことができるから。
14	○	4	体罰は、私のためにしてくれたと思えばよい。
15	○	4	強豪校、伝統校では体罰は当たり前。私も体罰を経験したが、自分が成長をするための手段であって体罰という認識はなかった。
16		3	感情的な暴力ではなく、ある程度の体罰は認める。
17		4	正座をして反省をさせられるといった体罰ならあっていい。今の子どもたちには厳しい指導が必要。
18	○	4	体罰はあって当然。愛のムチ。
19	○	2	あってはならないが、昔からあったものでもある。問題が起きないように指導上の決まりができればいい。
20		3	完全に否定できない。愛のあるビンタならよし。
21	○	3	体罰はあっていい。指導者は目的があつて体罰をしているから、トレーニングで追い詰める体罰はいくらしてもかまわない。
22		4	きちんと筋の通った体罰ならよし。
23		4	理由もなく、体罰を与え続けることはダメが、少しの体罰は教育上必要。
24		4	体罰はあっていい。気持ちを鍛えるために。
25		4	ある程度の体罰はしかたない。口だけで伝わらないこともある。
26		4	体罰はあり。その代わり、一生その生徒の面倒をみていくこと。
27		3	時と場合によっては必要。荒れている生徒がいるときは、必要では。
28	○	4	度をこさなければよい。成長させるため、期待しているため。
29		3	話し合いをした上で、愛のある体罰ならあっていい。
30		4	体罰は問題ない。言ってもわからないなら。
31		4	桜ノ宮のことは、体罰ではない。
32		3	行き過ぎなければ必要。言ってもわからなければ身体で教える。
33		3	競技スポーツを行っている運動部には必要。趣味程度なら不必要。
34	○	1	体罰はいけない。けれど全国大会で上位を目指すためには、少々体罰は必要。
35	○	2	賛成ではないが、体罰はしょうがない。人生のいい経験。
36	○	3	ビンタくらいなら我慢すべき。あとになればいい経験になる。
37	○	3	後のフォローがあるのなら、体罰は必要。
38		4	ある程度はしょうがない。現代はおおげさ。
39		3	愛のある体罰はゆるされるべき。
40		4	限度を超えなければ必要。体罰と受け取るかどうかは信頼関係の問題。
41		2	やみくもに行う体罰には反対。
42		1	暴力では選手は成長しない。しかし、軽くけられたことで体罰になるのはおかしい。
43		4	スポーツ界はそんなに甘くない。体罰は必要。
44		3	意味のある体罰は必要。教育の一環として。
45		3	理由があれば体罰はよし。言葉でわからない人間には体罰があつてよい。
46	○	3	多少の体罰はかまわない。負けない心をもつことが必要。
47	○	3	多少の体罰は必要。言ってもわからない人には必要。
48		4	愛のある体罰は必要。少しのことで根をあげてはだめ。
49		2	体罰はダメだが、その基準があいまい。
50		4	体罰はある程度必要。
51		4	信頼関係が成り立っていれば体罰は必要。
52	○	3	多少の体罰は必要。程度によって良し悪しをきめるべき。
53		3	信頼関係があつての体罰は行うべき。
54	○	4	暴力ではない体罰は賛成。
55		4	体罰は、指導の一つ。
56	○	4	体罰は許される。厳しい指導があるのは当然。
57		1	体罰はあってはならない。しかし軽くたたかなどの行動は、一つの愛情として受け止めることもできる。
58		1	体罰が良いとは思わない。けれど体罰はなくなるなら、信頼関係があれば体罰とは考えないから。
59		2	体罰は良くない。しかし運動部の中ではしかたない。
60	○	3	ある程度の体罰はしかたない。教育の一つの方法。
61		3	一概に体罰が悪いとは思わない。競技レベルをあげるための原動力にもなっている。
62	○	4	指導者が自分の思いを伝える一つの方法。
63		4	愛情がある厳しい指導は体罰ではない。
64	○	4	体罰反対とはいききれない。体罰が自分を直すきっかけになるから。

2. 体育系大学学長・学部長会の今後の取組み ～2013年度総会決定事項と残された課題～

1) 声明の公表

各大学は独自に「スポーツ指導における体罰・暴力」に関わる声明を公表しているが、体育系大学学長・学部長会として、本年度の体育学会における特別シンポジウム時に、体育・スポーツ指導者養成に責任を持つ大学の団体の視点から「体罰・暴力によらない優れたスポーツ指導力の育成（仮称）」に関わる声明を公表する。

2) 「体罰・暴力によらないスポーツの指導力を高める教育（仮称）」の構築をめざす調査・研究の実施

体育系大学学長・学部長会加盟大学のカリキュラム、シラバスについて調査・研究を行う。ほとんどの体育系大学・学部のカリキュラムには、優れたスポーツ指導力の育成に関わるスポーツ科学、コーチング関連科目、スポーツ倫理教育に関わる科目などが網羅されている。しかし、優れたスポーツ指導力の育成という目標に向かってカリキュラムやシラバスが構造化され、焦点化されていない。また、最近では体育系大学・学部の教育目標が多様化し、スポーツ倫理に関わると考えられる科目が必修で置かれない大学も増えてきた。

そこで、体育・スポーツ指導者の育成に責任を持つ体育系大学学長・学部長会として、「優れたスポーツ指導力を育む教育（仮称）」の視点から、スポーツ倫理学やコーチング科学、体力・トレーニング学・スポーツ心理学・バイオメカニクス・スポーツ医学などのスポーツ科学、さらにはコミュニケーション関連科目などの、スポーツの指導力を高めるための科目の有無やシラバスの内容、配当時間量や学年などについて調査を行い、それらを踏まえてモデルカリキュラムやシラバスを作成する。

表 体育・スポーツ系学部に設置された学科の名称

学科名称	設置大学数	学科名称	設置大学数
体育学科	15	運動・スポーツマネジメント学科	1
体育科学科	1	スポーツマネジメント学科	1
スポーツ科学科	4	スポーツ・レジャーマネジメント学科	1
スポーツ学科	1	スポーツ教育学科	2
スポーツ総合課程	1	こどもスポーツ教育学科	1
社会体育学科	2	スポーツ医科学科	2
生涯スポーツ学科	3	スポーツトレーナー学科	1
運動科学科	1	競技スポーツ学科	2
スポーツ健康学科	2	スポーツ文化学科	1
スポーツ健康科学科	2	国際スポーツ文化学科	1
スポーツ健康政策学科	1	スポーツ情報マスメディア学科	1
健康スポーツ科学科	1	スポーツテクノロジー学科	1
健康学科	3	武道学科	5
健康科学科	1	武道課程	1
健康福祉学科	1		
健康運動科学科	1		
運動栄養学科	1		

引用:「体育・スポーツ学分野における教育の質保証」、全国体育系大学学長・学部長会 2011.10

表 体育・スポーツ学の主要科目の位置づけ

体育・スポーツ学の講義領域	学部必修		学科等で必修		選択必修		選択		開講なし	
	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数
「体育・スポーツ学概論」系	25.0	6	4.2	1	8.3	2	8.3	2	54.2	13
「体育・スポーツ哲学」系	41.7	10	8.3	2	16.7	4	20.8	5	12.5	3
「体育・スポーツ史」系	16.7	4	4.2	1	20.8	5	54.2	13	4.2	1
「体育・スポーツ社会学」系	25.0	6	0.0	0	25	6	50	12	0	0
「体育・スポーツ心理学」系	45.8	11	8.3	2	16.7	4	29.2	7	0	0
「体育・スポーツ経営学」系	20.8	5	16.7	4	25	6	37.5	9	0	0
「体育・スポーツ教育学」系	12.5	3	16.7	4	20.8	5	33.3	8	16.7	4
「体育・スポーツ文化人類学」系	0.0	0	4.2	1	16.7	4	33.3	8	45.8	11
「体育・スポーツ測定評価学」系	16.7	4	4.2	1	29.2	7	50	12	0	0
「体育・スポーツ生理学」系	50.0	12	4.2	1	16.7	4	29.2	7	0	0
「体育・スポーツ解剖学」系	37.5	9	12.5	3	16.7	4	29.2	7	4.2	1
「バイオメカニクス」系	25.0	6	8.3	2	25	6	41.7	10	0	0
「栄養学」系	20.8	5	12.5	3	25	6	41.7	10	0	0
「スポーツ医学」系	20.8	5	4.2	1	29.2	7	45.8	11	0	0
「発育発達学」系	8.3	2	8.3	2	20.8	5	54.2	13	8.3	2
「保健学、健康学、衛生学」系	25.0	6	8.3	2	25	6	41.7	10	0	0
「体育・スポーツ方法学、指導法学」系	8.3	2	12.5	3	29.2	7	50	12	0	0
「トレーニング方法論」系	20.8	5	12.5	3	20.8	5	45.8	11	0	0
「アダプテッド・スポーツ論」系	0.0	0	0.0	0	16.7	4	41.7	10	41.7	10

* 出典:全国体育系大学学長・学部長会:「体育・スポーツ学分野における教育の質保証 ー参照基準と教育関連調査結果-」2011年10月

学校で、地域で、競技スポーツの世界で、体育・スポーツの課題解決に活用できるステージ

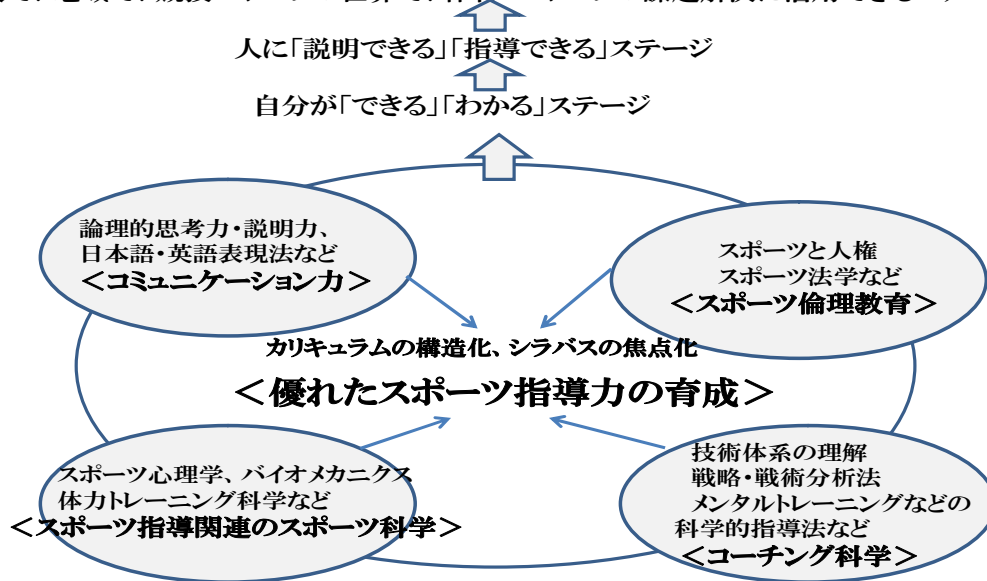


図 優れたスポーツ指導力を育てる教育の枠組み構築(永吉私案、2013)

3) 講演会やシンポジウムの定期的開催 (今後の検討課題)

これについては総会で議論をしていないが、加盟校に対する事前調査で必要性を指摘する大学が多かった課題である。

体育系大学や学部を持つ大学は、中学校・高等学校の生徒や先生方、地域スポーツ指導者等を対象に、体育・スポーツの科学的理解の推進や指導力の向上を支援する様々な活動を行っている。また、卒業生の多くは企業に就職しているが、彼らの中にはトップアスリートとしてあるいは企業や地域でスポーツ指導者として活躍する者も多い。体育系大学・学部は、体育教員の養成だけでなく、地域スポーツ指導者の育成にも責任を持っている。

これらの実績を踏まえ、体育系大学学長・学部長会主催で、クラブ指導の教職員や学生、あるいは地域のスポーツ指導者を対象に、スポーツ指導におけるスポーツ科学の効果的活用等に関する講演会やシンポジウムを定期的に行うことを、今後の課題として検討する。

教員免許取得者の割合(%)

	中学校教諭教員免許	高等学校教諭教員免許	教員就職者の割合
全体	49.0	52.9	17.7
国立	57.5	65.8	19.1
私立大規模	48.0	50.5	16.7
私立中小規模	48.5	54.3	19.6
体育学部	54.8	57.9	23.3
スポーツ等学部	40.6	45.1	14.3

* 出典: 全国体育系大学学長・学部長会: 「体育・スポーツ学分野における教育の質保証 - 参照基準と教育関連調査結果 -」 2011年10月

<大阪体育大学の事例>

スポーツ指導の現場に大学における最新の知見を届ける取組 (出前講座) の充実について

本学では、これまで高等学校を中心とした学校現場や地域のスポーツ指導者の研修会等に積極的に教員を講師として派遣してきた。また、「生涯スポーツ実践研究センター」を設置して、地域支援・交流事業に活発に取り組んでいる。2012年度に大学として行った主だった出前講座は以下の通りである。

(1) 高等学校体育授業や運動部活動の支援

1) 出前講座（複数の教員を派遣し、授業や実験などを実施）

私立浪商高等学校 6回、府立大塚高等学校6回、府立渋谷高等学校2回、その他18校

2) 授業サポート（TAの派遣、シラバス・授業内容についての助言など）

私立浪商高等学校、府立大塚高等学校

3) 教育委員会との協定に基づく支援活動（小学校、中学校が中心）

大阪府教育委員会、高槻市教育委員会、茨木市教育委員会、泉大津市教育委員会、熊取町教育委員会

4) スクールサポーター活動

近隣の小学校・中学校・特別支援学校に78名（2012年現在）の学生が、通年にわたって体育授業やクラス活動、運動部指導などの支援活動を行っている。

5) 教育免許更新講習会を活用した体育教員のスポーツ指導力向上支援活動

(2) 地域スポーツ指導者育成の支援

- ・大阪体育協会上級指導員養成講習会の運営協力、講師派遣
- ・OSPASポーツ大学：大阪市スポーツ・みどり振興協会と連携し、スポーツ指導者養成長期講座を運営
- ・高槻市生涯スポーツリーダー育成講座の企画協力、講師派遣
- ・堺市教育スポーツ振興事業団との共同事業によるジュニア育成プログラム支援
- ・大阪府高齢者スポーツ大学「運動・スポーツ・健康学科」の運営協力、講師派遣（通年）
- ・四国アイランドリーグのプロ野球球団と連携し、教員・学生が高知で少年スポーツの教室を開催
- ・各運動部が子ども対象のスポーツ教室を開催
- ・法人・大学が「トップスポーツクラブ」を運営。ジュニア体操選手の育成に取り組んでいる。
- ・体育学部の2学科6コースとも1にターナツップを必修あるいは選択必修で実施しており、多くの学生がスポーツ関連企業、団体、体協等で、実習としてスポーツ指導に取り組んでいる。
- ・教育協定を締結した教育委員会と今後、学校体育以外に、地域のスポーツ団体や指導者の研修会等を自治体と連携して実施する取組を積極的に進める計画である。。

その他、教員個人への所属するスポーツ団体や協会、自治体や国の機関による研修会、講習会、研究会への講師依頼、委員会、審議会などへの委員依頼、共同研究等の依頼が多数ある。

<地域社会と大学・学生を結ぶ>

大阪体育大学 生涯スポーツ実践研究センター

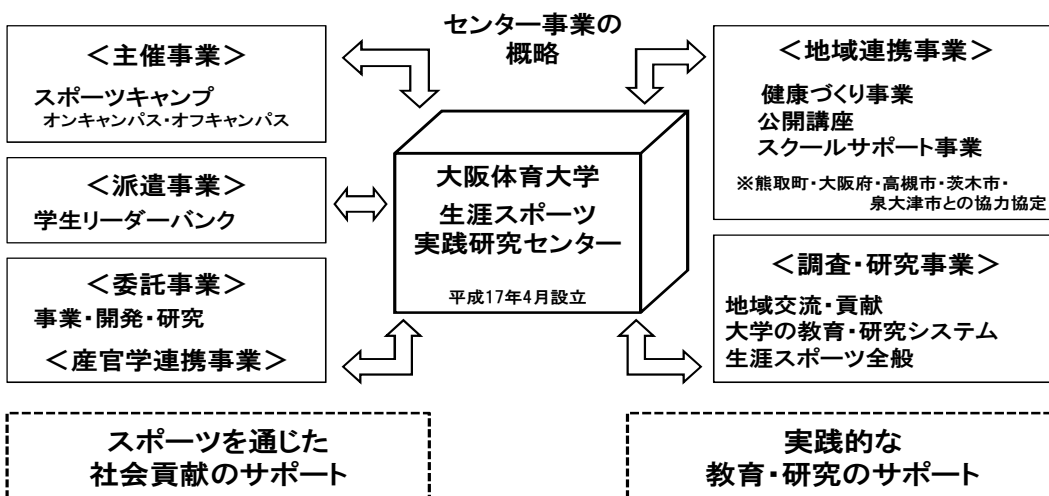


図 生涯スポーツ実践研究センターの取り組み